

55歳以上64歳の方 新型コロナウイルスワクチン

保健福祉課 令和3年6月10日発行

「集団接種」のお知らせ

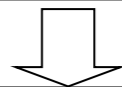
第4回目以降の「集団接種」の手順（接種までの流れ）

① 集団接種でのワクチン接種の希望確認を行うため、55歳以上64歳

（令和3年6月1日時点）の方に個人に封書で通知します。

- ・ 接種希望と基礎疾患の有無に〇印し、同封の返信用封筒（黄緑色）にて投函してください。

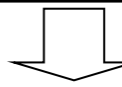
（基礎疾患の範囲は同封される別紙でご確認下さい。）



② 接種日程（右頁）に沿って、原則、基礎疾患を有する方を優先に、町から

本人へハガキで通知します。

※4クールにつきましては6月24日（木）までに返信いただいた方から割当てします。



③ 通知ハガキが届きましたら、記載の日時に従って接種してください。

※記載の日時でご都合が悪い場合は、ご連絡をいただきますようお願い致します。次の機会に優先します。

※55歳以上64歳の方のコロナワクチン接種券につきましては、6月末頃に郵送予

定です。お手元に届きましたら、紛失しないように大切に保管してください。

【接種日程】

<第4回目> 4クール 250名程度（会場；町民体育館）
7月11日（日）、8月1日（日）

<第5回目> 5クール 360名程度（会場；町民体育館）
8月22日（日）、9月12日（日）

<第6回目> 6クール 360名程度（会場；町民体育館）
9月5日（日）、9月26日（日）

【接種の種類】

○接種方法については、「集団接種」と「個別接種」の2通りあります。

- ・「集団接種」は、町が日曜日に実施する接種です。
- ・「個別接種」は、診療所が平日に実施する接種となります。

※個別接種希望の方は、直接、知床らうす国保診療所へ連絡してください。

詳しくは、本日発行の「知床らうす国保診療所からのお知らせ」を参照ください。

新型コロナウイルスワクチン接種の予約に関するお問い合わせ

<コールセンター（役場保健福祉課内）>

TEL 0570-666-896へお問い合わせください。

時間帯；9：00～12：00及び13：00～17：00（土日祝を除く）

※特別回線を増設し対応しますが、回線が混雑することがありますのでご了承ください。



知床らうす国保診療所からのお知らせ

新型コロナウイルスワクチンの 「個別接種」予約受付中!

予約開始 7月の接種予約は6/21(月)から
55歳から64歳までの接種券をお持ちの方が対象です。

※年齢は令和3年6月1日現在の年齢です※

予約方法 ①FAX ②電話 ※FAX予約の方は後日接種確定日・時間をご連絡致します。

予約時間 平日15:00~17:00 (時間厳守)

※電話が混み合い、つながりにくくなる恐れがありますがご了承ください。

※密を避けるため、当面窓口での予約は受付けておりませんのでご注意ください。

※ワクチンが入荷しない場合、キャンセルになる場合があります。

※発熱や体調不良以外でのキャンセルは御遠慮ください。

※役場の集団接種と重複予約は御遠慮ください。

7月 接種可能日 180名/月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5 ○	6 ○	7 ○	8	9 ○	10
11	12	13 ○	14 ○	15 ○	16	17
18	19 ○	20 ○	21 ○	22	23	24
25	26 ○	27 ○	28	29 ○	30	31

持ち物

- ① 接種券
- ② 予診票
- ③ 本人確認書類 (保険証、免許証など)
- ④ お薬手帳 (かかりつけ医療機関が他の医療機関の場合)

(受付時間) 午前 8:30~10:30 午後 14:00~14:30

予約・お問い合わせ: 知床らうす国保診療所 TEL 87-2116 FAX 87-3550

新型コロナウイルスワクチン接種予約申込書 (FAX兼用)

住所		目梨郡羅臼町 町			
連絡先	電話番号	() -			
	携帯電話	() -			
1	申込者	ふりがな			診察券番号
		氏名			
	生年月日	大・昭	年	月	日 (歳)
第1希望 : 月 日 (午前・午後)			第2希望 : 月 日 (午前・午後)		
2	申込者	ふりがな			診察券番号
		氏名			
	生年月日	大・昭	年	月	日 (歳)
第1希望 : 月 日 (午前・午後)			第2希望 : 月 日 (午前・午後)		
3	申込者	ふりがな			診察券番号
		氏名			
	生年月日	大・昭	年	月	日 (歳)
第1希望 : 月 日 (午前・午後)			第2希望 : 月 日 (午前・午後)		
4	申込者	ふりがな			診察券番号
		氏名			
	生年月日	大・昭	年	月	日 (歳)
第1希望 : 月 日 (午前・午後)			第2希望 : 月 日 (午前・午後)		

※第1希望、第2希望の欄には1回目の接種希望日をご記入下さい。2回目の接種日は3週間後となります。

※個人情報の正確性及び安全性確保のために、セキュリティに万全の対策を講じています。

新型コロナウイルスワクチン予約専用FAX 87-3550

お掛け間違いのないようご注意ください。

総額 60,000,000円

50%プレミアム付 商品券

『共通商品券・食事券
セット』

販売開始: 7月1日(木)~

使用期限 2021年12月31日(金)まで

購入上限 1世帯3口(30,000円)まで

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により日程等に変更がある場合があります

購入金額	商品券セット総額	セット内容 ※セット内容は変更できません	
		共通商品券	食事券
1口 セット 10,000円	5,000円 おとく 15,000円	13,000円	+ 2,000円
2口 セット 20,000円	10,000円 おとく 30,000円	26,000円	+ 4,000円
3口 セット 30,000円	15,000円 おとく 45,000円	39,000円	+ 6,000円

※公共料金の支払いには使えません。※北海道事業どうみん割との併用はできません。

※購入には商工会より全世帯へ送付したはがきでの事前申込が必要です。(詳しくは裏面をご覧ください。)



▲使えるお店はこれが目印



購入例...3口「30,000円分の商品券を購入した場合」

39,000円分のお買い物と
6,000円分の食事ができちゃう!

15,000円
おとく



共通商品券 取扱店マークのついたお店“**全店**”で使えます

食事券 取扱店マークのついた“**飲食店のみ**”で使えます

羅臼町商工会

目梨郡羅臼町船見町46番地1 TEL 0153-87-2300
販売時間: 午前8時45分~午後5時30分(土・日・祝日を除く)

裏面も
ご覧ください

50%プレミアム付 商品券



共通商品券・食事券セット

購入方法

6月10日(休)以降に届く「往復ハガキ」にこのチラシをご参考のうえご記入ください。

その1 申込口数を記入して切り離す

オモテ

プレミアム付商品券
事前申込書

〇〇町
羅臼 太郎 様

整理番号 ■■■■

申込口数 □

(〇〇〇円分)

切り離してください

記入してください

その2 申込書をポストに投函

プレミアム付商品券
事前申込書

申込口数 □

(〇〇〇円分)

POST

その3 引換券を保管

オモテ

〇〇町
羅臼 太郎 様

整理番号 ■■■■

引換券です

ご注意

引換券が無い場合は、
いかなる場合も商品券と
交換は致しませんので、
なくさない様
お気を付け下さい。

- 6月10日(休)以降に全世帯あてに「往復ハガキ」が届きます。
- 購入口数を記入して(※1世帯の上限は30,000円)返信用ハガキにて商工会に申し込みをします。
6月30日(水)消印有効で商工会に到着する様に投函をお願いします。
- 7月1日(木)~7月31日(土)(平日8:45~17:30)までの間で商工会窓口にて、返信用ハガキで事前申し込みをした口数分の商品券を購入できます。
購入時には、「代金及び引換券」と「商品券」を交換致します。

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により日程等に変更がある場合があります

購入単位:
1口▶10,000円

世帯上限:30,000円

当初申込みした口数の
変更は出来ません。

購入額	プレミアム(共通商品券・食事券)	ご利用額
10,000円	共13,000円+食2,000円	15,000円
20,000円	共26,000円+食4,000円	30,000円
30,000円	共39,000円+食6,000円	45,000円

販売開始 7月1日【木曜日】~*

プレミアム付らうスキップ商品券・食事券取扱事業者募集

羅臼町商工会では、7月1日（木）から販売される「プレミアム付らうスキップ商品券・食事券」の取扱事業者を募集しております。

下記に取扱要領を掲載しておりますので、ご一読いただき、取り扱いを希望される事業所につきましては、登録申請書（裏面）をFAXまたは郵送、商工会窓口までご提出ください。

商工会員で、事前に商工会に申請書を提出している事業者の方は再度提出する必要はありません。

発行規模

販売額 60,000,000円

プレミアム率及び額 プレミアム率50% 額 30,000,000円とする

但し、販売分(60,000,000円)及びプレミアム分30%(18,000,000円分)については参加及び加盟店全店で使用できる共通券とし、20%(12,000,000円分)については参加及び加盟する飲食店のみ(町内業者が運営するキッチンカーも含む)で使用できる食事券とする

使用期限(消費者)

使用期限は【令和3年7月1日(木)から令和3年12月31日(金)】までとし、以後使用不可とする

取扱要領(事業者)

加盟店での商品券の取扱は、次のとおりとする

- ・取扱店の表示 「取扱加盟店ステッカー」の掲示
- ・加盟店は商品券を持参したものに対し、額面記載金額に相当する物品の販売、もしくはサービス等の提供をする
 - ※使用できない物品・サービス等については加盟店に一任致します
- ・食事券については、商店やコンビニエンスストアで販売している弁当類(イトインも含む)には使用できない

また、飲食店においても飲食以外の物には使用できない

なお、飲食店以外で食事券の換金申込があった場合については、商工会では一切対応致しませんのでお気を付けください

・つり銭が発生する場合でも、つり銭は出さない事とし、現金との交換もできない事とする

・「新北海道スタイル」の実践を確約できる事

換金申請場所 羅臼町商工会に限定

換金申請期日 令和4年1月14日(金)を最終とし、以後無効とする

換金手数料 徴収しない

換金手順

- ・消費者が使用した商品券の裏面に事業所の名称を記入又は押印する
- ・事業所は、上記商品券を商工会へ提出(平日8:45~17:30)
- ・商工会は、商品券の使用有効期限・枚数・金額を確認し、事業所の銀行口座へ振込により決済する
- ・決済：平日 午前(8:45~12:00)に提出された商品券・食事券については当日
平日 午後(13:00~17:30)に提出された商品券・食事券については翌日

※提出日が土曜・祝祭日の前日(午後)であった場合は、金融機関の翌営業日とする

※換金枚数が多い等特別な理由がある場合については、取扱店の了承を経て、午前中に提出があった場合でも翌日振り込みになる場合がある

問合せ先:羅臼町商工会 電話 87-2300 FAX87-2579

プレミアム付らうスキップ商品券・食事券取扱事業者登録申請書

私は、下記遵守事項について承諾し、商工会が発行する『プレミアム付らうスキップ商品券・食事券』取扱事業者登録の申請をします。

なお、商品券の利用代金については下記口座にお振込みをお願い致します。

令和 年 月 日

羅白町商工会
会長 小川 雅勝 様

事業所名

振込口座

大地みらい信用金庫 羅白支店 普通・当座 _____

釧路信用組合 羅白支店 普通・当座 _____

座 名 義 _____

記

< 遵守事項 >

1. 本券の換金手続きについては、令和4年1月14日（金）までとし、1月17日（月）の振り込みをもって終了する。また、いかなる理由があっても、そのことに関して一切の異議の申し立てをしない。
2. 本券の、一般利用者からの現金買取及び他社への転売を禁止する。
3. 本券の、換金目的による購入を禁止する。
4. 食事券については飲食店以外の使用は禁止する
5. 「新北海道スタイル」を实践する

上記申請に基づき、貴事業所をプレミアム付らうスキップ商品券取扱事業者として承認致します。

令和 年 月 日

羅白町商工会
会長 小川 雅勝 印

令和3年度 給付金のお知らせ

羅臼町では、新型コロナウイルス感染症の影響による消費の落ち込み等により、業績が悪化している町内の事業者の内、特に影響の大きい飲食店事業者、宿泊事業者、観光事業者の皆様に、経営の安定と事業の継続を目的とした、給付金による支援を実施することと致しました。

■**交付対象**■ 交付対象に該当するかご確認ください。

- ◆ 飲食店事業者 (食堂、居酒屋、喫茶店、スナック、バー)
- ◆ 宿泊事業者 (旅館、ホテル、民宿)
- ◆ 観光事業者 (観光船、土産店)

- ・令和3年5月1日現在で開業しており、引き続き1年以上営業する意思があること
- ・町税等の滞納が無いこと。若しくは納付について協議し、納税等の計画を適正に履行していること
- ・暴力団等の反社会勢力との関係を有していないこと

■**給付金の額**■ 法人か個人事業主かは問いません。

一律 20万円

- ・複数の店舗や複数の事業を展開する事業者であっても、20万円の給付です。

■**申請期間**■

6月1日(火)～6月30日(水)まで

※土日、祝日は受付していません。

■**給付金申請に必要な書類**■ 郵送でも申請頂けます。

- ◆ 羅臼町新型コロナウイルス感染症対策臨時給付金交付申請書 (別記様式第1号)
- ◆ 羅臼町新型コロナウイルス感染症対策臨時給付金請求書 (別記様式第2号)
- ◆ 通帳の写し ※申請者の振込先金融機関、口座番号が確認できるもの
- ◆ 確定申告書の写し ※個人事業者のみ

※別記様式第1号及び別記様式第2号は役場庁舎内及び商工会窓口にあります。

羅臼町ホームページでもダウンロードできます(準備が整い次第)。

【問合せ先・申請書郵送先】 羅臼町役場産業創生課 商工観光担当 電話(0153)87-2126
住所 〒086-1892 目梨郡羅臼町栄町 100 番地 83

新型コロナウイルスなどの感染症対策としてのご家庭でのマスク等の捨て方

新型コロナウイルスなどの感染症に感染した方やその疑いのある方などがご家庭にいらっしゃる場合、鼻水等が付着したマスクやティッシュ等のごみを捨てる際は、以下の『ごみの捨て方』に沿って、「ごみに直接触れない」「ごみ袋はしっかりしばって封をする」そして「ごみを捨てた後は手を洗う」ことを心がけましょう。

ごみの捨て方

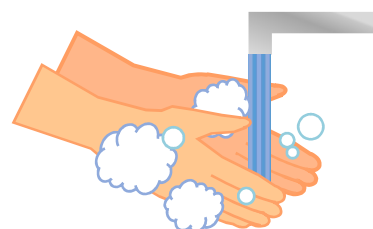
①ごみ箱にごみ袋をかぶせません。いっぱいになる前に早めに②のとおりごみ袋をしばって封をしましょう。



②マスク等のごみに直接触れることがないようにしっかりしばります。



③ごみを捨てた後は石鹸を使って、流水で手をよく洗いましょう。



※万一、ごみが袋の外に触れた場合は、二重にごみ袋に入れてください。

- 『ごみの捨て方』に沿っていただくことにより、ご家族だけでなく、皆様が出したごみを扱う廃棄物処理業者の方にとっても、新型コロナウイルスなどの感染症対策として有効です。
- 新型コロナウイルス感染予防に関わらず、使用済みのマスク等のごみを捨てる際にも、『ごみの捨て方』を参考に、「ごみに直接触れない」「ごみ袋はしっかりしばって封をする」そして「ごみを捨てた後は手を洗う」ことに注意しましょう。



環境省



羅臼町

※このチラシ作成にあたり環境省資料を参考に作成しております。

長引く外出自粛だからこそ、今が大事！ コロナに打ち勝つフレイル予防

先の見えない自粛生活……。高齢者では「動かないこと（生活不活発）」により、身体や頭の動きが低下し、フレイル（虚弱）が進んでしまうことがあります。新型コロナに負けないように、フレイル（虚弱）を予防し、からだの抵抗力を下げないようにしましょう。

☆健康管理

- 手洗い、うがい、マスクの着用をしっかりと行いましょう。
※ワクチンを受けた後も、手洗い・うがい・マスクはまだ必要です！！
- 毎日、体調や体温をチェックし、かかりつけ医へ定期的に行きましょう。
- 週1回は体重が極端に減っていないかチェックしましょう。
- 室内の温度と湿度の調節、換気をマメに行いましょう。



☆運動・身体活動

- 庭仕事や家事の積み重ねも立派な身体活動です。床拭き、洗濯、庭掃除等、家の中でも意識して体を動かし、1日6,000～7,000歩を確保しましょう。
- 運動不足の方には、ラジオ体操やテレビ体操がおすすめ。習慣化すれば生活リズムも整います。
- いつも室内で運動している方は、自宅でできるものをいつもどおり実践しましょう。

☆こころと頭の健康

- 音楽を聞いたり、読書をしたり、ゆっくりと湯船につかったりするなど、リラックスする時間を持ちましょう。
- 囲碁や将棋、麻雀、ゲーム等も脳の活性化につながります。
- 一日の始まりに、今日の日付と天気を確認するのもおすすめ。声に出して読み上げるとなお良いです。
- 創作活動にチャレンジ。絵を描いたり、日曜大工や編み物をしたり、新しい料理メニューの考案もおすすめです。

☆栄養・お口の健康

- 1日3食、少量ずつでもいろいろな食品を食べて、栄養不足を防ぎましょう。
- 宅配や配食サービスも上手に活用しましょう。
- 何でも食べられるよう、歯や義歯の清掃はしっかりと行い、お口の健康を保ちましょう。


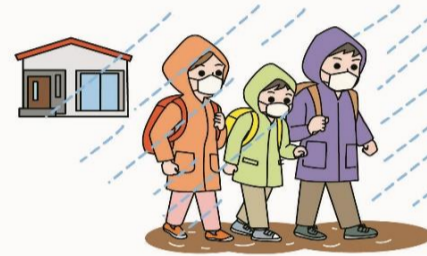

☆社会参加・交流

- 感染症対策をとりながら、1日1回以上の外出を心がけましょう。
- お互いの間隔をあけて、ウォーキングや散歩も楽しみましょう。
- 離れて暮らす家族や友人と、電話・メールなどで交流しましょう。



避難勧告は廃止されました

避難指示で必ず避難してください

警戒レベル	発令時の状況と新たな避難情報		これまでの避難情報	
5		災害発生または切迫！直ちに安全確保！ 緊急安全確保		災害発生情報 (災害を確認した際に発令)
~~~~~<警戒レベル4までに必ず避難！>~~~~~				
4		災害発生のおそれが高い！全員避難！ <b>避難指示</b>		・避難指示 ・避難勧告
3		災害発生のおそれあり。高齢者等は避難。 <b>高齢者等避難</b>		避難準備・ 高齢者等避難開始

<b>5</b>	警戒レベル5はすでに安全な避難ができず、命が危険な状況です。直ちに命を守る最善の行動を！ <b>警戒レベル5「緊急安全確保」の発令を待ってはいけません！</b>
<b>4</b>	避難勧告は廃止です。これからは、警戒レベル4「避難指示」が町から発令された場合は速やかに危険な場所から <b>全員避難</b> しましょう！ <u>町の指定する避難場所に限らず、安全な親戚・知人宅への避難など、その時点で最善の避難を！</u>
<b>3</b>	避難に時間のかかる <b>高齢者</b> や、 <b>支援の必要な方</b> は、警戒レベル3「 <b>高齢者等避難</b> 」が町から発令された場合速やかに危険な場所から避難しましょう！ また、高齢者以外の方も普段の行動を見合わせたり、避難の準備をしたり、自主的な避難も考えましょう。

警戒レベルは最大5までとなっていますが、警戒レベル5となった時には既に災害が発生しているか、安全な避難ができない状況です。「警戒レベル3はまだまだ避難しなくて大丈夫。」「警戒レベル5にならないければ危険じゃない。」という意識やめましょう。

また、いざという時すぐに避難ができる様、非常用持出品をリュックなどに入れて準備し、持出しやすい場所に保管しておきましょう。

避難情報など防災に関するお問い合わせは  
総務課 防災担当 ☎0153-87-2111

**羅臼町防災バッグもご利用下さい！**  
(感染症対策も忘れずお願いします)



# 児童手当現況届の受付をしています

現在、児童手当を受けている方は、6月分以降の児童手当等を引き続き受けるには「現況届」の提出が必要です。

※「現況届」は6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当等を引き続き受ける要件を満たしているか確認するためのものです。

**「現況届」を提出しなければ、6月分以降の児童手当は支給されません。**

現況届は6月期支払通知書に同封していますので、内容を確認していただき、必要事項記載のうえ、印鑑を押して提出して下さい。（郵送可）

**提出期限は令和3年7月9日（金）まで**

## 【現況届と一緒に提出してもらう書類】

- 国民年金以外の年金に加入している場合、受給者の保険証のコピーを添付して下さい。
- お子さんと別居して暮らしている場合、保健福祉課窓口にあります、別居監護申立書を添付してください。（印鑑をご持参ください。）
- その他、必要に応じて書類等を提出していただくことがあります。



お問合せ先

羅臼町役場 保健福祉課 電話 87-2161



## 児童手当



- 支給対象 中学校までの児童を養育している方
- 支給額 3歳未満 15,000円  
3歳以上中学校修了前 10,000円  
(小学校修了前の第3子以降は15,000円)
- 支払時期 原則 6月(2月~5月分)・10月(6月~9月分)・2月(10月~1月分)にそれぞれ支給されます。

## 現況届以外の申請や届出について

【役 場 窓 口】 役場1階 保健福祉課(電話87-2161)になります。

- お子さんが生まれた時 認定請求書または額改定請求書(二人目以降)を提出して下さい。  
印鑑、保険証、個人番号、銀行等の口座番号がわかるものを持参下さい。
- 羅臼町外に転出する時 受給事由消滅届を提出して下さい。  
現在登録している口座を解約する場合は、印鑑、銀行等の口座番号がわかるものを持参下さい。
- 児童を養育しなくなった時 受給事由消滅届を提出して下さい。
- その他 氏名の変更、振込先の変更等があった場合は、申請もしくは届出が必要です。  
詳しくは保健福祉課までお問い合わせください。





らうすぽ（羅臼町民体育館）  
リニールオープン記念事業  
プロバレーボールチーム  
（ヴォレアス北海道）来町

## そっだ、らうすぽに行こう。

- 開催日時 令和3年6月27日（日） 13時～15時
- 開催場所 らうすぽ（羅臼町民体育館）
- 開催内容 地元チームとの交流試合の開催、トークショー、紅白戦ほか
- 参加方法 完全申込制（右記のとおり）※羅臼町民限定
- 参加費 無料
- その他 新型コロナウイルスの影響により延期となる可能性がありますので、予めご了承ください。

## 記念事業観覧申込について

令和3年6月27日（日）に、らうすぽ（羅臼町民体育館）のリニューアルオープンを迎える運びとなり、記念事業といたしまして、日本初のプロバレーボールチーム「ヴォレアス北海道」をお招きし、町内のバレーボール少年団などとの交流戦やプロ選手による紅白戦などを企画しております。

つきましては、観覧を希望される場合は、下記のとおりお申込みをお願いいたします。

### 観覧希望者申し込み書

1. 氏名 _____ 2. 住所 _____ 3. 年齢 _____

4. 保護者（幼稚園児・小学生のみ記載） _____

5. 連絡先 _____

### 申込方法

【申込先】羅臼町教育委員会 社会教育課

【申込締切日】令和3年6月23日（水）17時30分まで

①電話でのお申込み [0153-87-2004](tel:0153-87-2004)

上記1～5を電話でお伝えいただきお申込みください。

②FAXでのお申込み [0153-87-2256](tel:0153-87-2256)

本申し込み書に必要事項をご記入のうえ送信願います。

③メールでのお申込み [sec.shakyo@rausu-town.jp](mailto:sec.shakyo@rausu-town.jp)

本アドレスに上記1～5の必要事項をご記入のうえ送信願います。

※幼稚園児、小学生につきましては、保護者の同伴となります。

※本記念事業につきましては、羅臼町民限定になります。

**らうすぽ（羅臼町民体育館）  
リニューアルオープン**

一般開放

**7月1日（木）～**

利用時間（月～土） 9:00～21:00

（日） 9:00～17:00

住 所 北海道目梨郡羅臼町栄町102番地

お問い合わせ 社会教育課 TEL0153-87-2004

# 本の無料宅配サービス 受付中!



図書館の休館中でも、お家で本を読めるように無料宅配サービスを実施しています!

○対象 図書館の利用登録のある全町民  
(登録のない方はご相談ください!)

○冊数 1人10冊

○貸出期間 2週間  
図書館休館中は、再開まで延長しています。

○申込み方法 電話 … 87-2004  
(教育委員会につながります。「図書館」を指名してください!)  
平日 9:00~17:30  
FAX … 87-2256 (右記の申込様式をご活用ください☎)  
メール … rausu-library@rausu-town.jp



※FAX・メールで申し込みの場合は、住所・氏名・連絡先・ご希望の本を明記のうえお送りください。図書館職員が確認のうえ、ご連絡いたします。24時間受け付けていますが、土日・祝日の申込みは月曜日以降の受付となりますのでご了承ください。

○本の探し方 図書館にどんな本があるかは、HPで検索できます。  
「ブックリスト」や「今日の一冊」で本を紹介していますので、ぜひ  
チェックしてみてください!

羅臼町図書館HP → <http://www.lib-finder.net/rausu/>

○その他 1人何度でもご利用可能です。ただし、貸出冊数が10冊を超える場合は、今借りている本を返却後再度お申し込みください。  
休館中の本の返却は、図書館前設置の返却ボックスに入れる、または  
再開後直接ご返却ください。

●感染症対策 宅配する本は包装前にアルコール消毒して、お送りします。





# カモメの被害でお困りの方へ！

住宅の屋根に巣づくりをしているカモメの被害に対し、親鳥以外の駆除を行うことができます。

## 駆除の条件

- ・ 範囲 峯浜町からルサ川まで、市街地区から湯ノ沢町までの住宅地。
- ・ 被害状況 屋根に巣をつくり、糞、騒音などの被害が実際にあること。

## 駆除期間及び内容

- ・ 期間 令和3年6月10日から令和3年8月9日まで
- ・ 内容 巣の回収及び卵、ヒナの駆除 ※親鳥の駆除はできません。

## 駆除の方法

駆除をする方法は次の2種類があります。

### 1. 施設の持ち主、住民自身による撤去

- ①役場（産業創生課TEL87-2126）へ連絡し、撤去作業を実施する日時を決定。
- ②役場職員が立会い、持ち主・住民自身が撤去を実施。

※撤去したものは役場職員へお渡し願います。

※【注意】高所など危険な作業を伴う場合は「2. の業者による撤去」を選択してください。

### 2. 業者による撤去（撤去費用が必要です。）

- ①持ち主・住民が業者へ依頼。
- ②業者と役場（産業創生課）が作業日時の打ち合わせをし、業者が撤去。

※費用は巣や卵、ヒナの数量等により業者が現場を確認し決定します。

支払方法は業者と打ち合わせ願います。

※時期によって撤去までに時間を要する場合がありますので、ご了承ください。



撤去業者	
中村電気商会 (TEL 87-2325)	小野建設工業 (TEL 87-2024)

## 〈注意〉

被害のある施設等の持ち主の方と異なる場合は相互間で話し合った上で実施を決定して下さい。

# 献血たすけあい運動

日ごろ、皆様には献血運動に対して、深いご理解とご協力を賜わり心よりお礼申し上げます。

さて、令和3年度第1回目の「献血たすけあい運動」を下記の時間表のとおり実施いたしますのでご協力をお願いします。

## ◇ 献血実施日 ◇

# 令和3年6月29日（火）

### ◎移動献血車「ひまわり号」運行時間表

住所	場 所	時 間
船見町	羅臼漁業協同組合前	9:00~10:30
船見町	羅臼アポロ石油前	10:50~12:00
栄町	大地みらい信用金庫前	13:30~16:30

### ◇ 服薬について ◇

当日服薬でも献血可能→血圧・コレステロール・鼻炎・尿酸値を下げる薬

当日服薬しなければ献血可能→痛み止め・市販の風邪薬（病院処方は不可）

服薬3日間献血不可→抗生物質・血糖値を下げる薬・精神安定剤

新型コロナウイルス感染症感染対策をしているので、安全に献血できます。

◆献血会場の入り口にて、体温測定と消毒液で手指消毒をお願いしています。

◆必ずマスクの着用をお願いします。





# 知床科学委員会 しんぶん

## 適正利用・エコツーリズム

### 検討会議

### NO. 10



知床世界自然遺産の観光の未来や可能性について話し合う場が「適正利用・エコツーリズム検討会議」です。2020年度は10月と2月に2回の会議が開催されました。

必見!  
TOPIC

## モニタリング調査からわかること

### コロナ禍の影響と変化

自然環境を保全しながら、よりよい観光利用を実現するための基礎的な情報として、観光客の動向や自然環境への影響をしらべる「モニタリング調査」を行っています。今回は、エコツーリズム検討会議で報告されたモニタリング調査の結果を、コロナ禍の現状や観光の変化に着目してお知らせします。

TOPIC

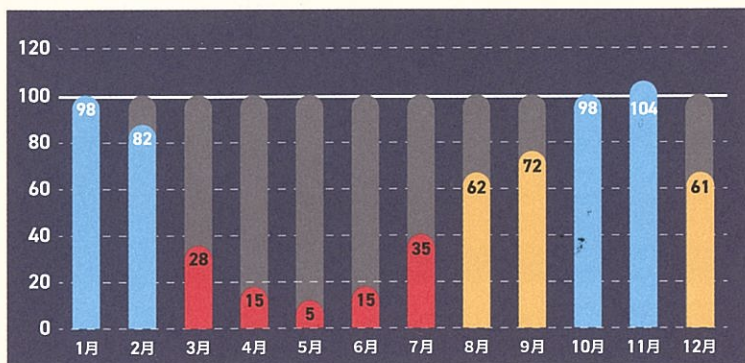
# 1

## 観光の入り込みは大きく減少



2020年の斜里町と羅臼町の観光客数の合計は、およそ92万人[※]であり、177万人を超えた昨年度のおよそ半分程度に激減しました。斜里町における2019年の観光客数の実績を100として月別に比較したのが右図です。2月以降に急激に減少し、5月の緊急事態宣言で底となり、その後は回復基調となったものの、12月には再び減少に転じています。

※羅臼町の2020年10月から12月は未集計のため計上されていません。



TOPIC

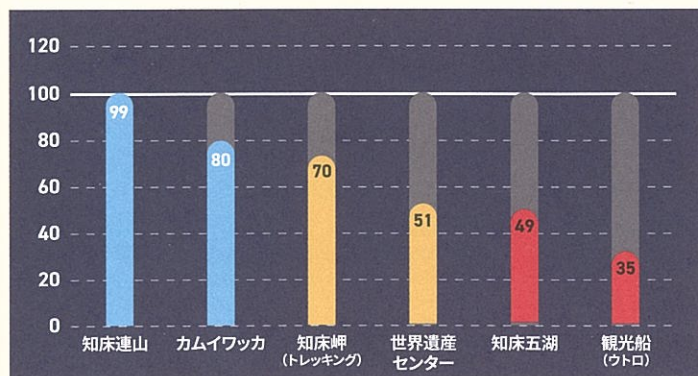
# 2

## 利用形態で異なる変化



全体として観光客は大幅に減少しましたが、利用場所や利用形態により傾向が異なります。知床の主要な観光地や施設の利用者数について、2019年を100として比較したのが左の図です。

知床連山への登山やカムイワッカ湯の滝、知床岬へのトレッキングといったもともと利用者が少なく、野外で積極的に体を使う利用形態については、あまり大きく減少していません。一方、知床五湖や観光船といった、知床を代表するエリアやアクティビティについては落ち込みが深刻です。



## 地域関係者の実感は？

動植物を調べたり、観光客数を数えたりするだけがモニタリング調査ではありません。フィールドや観光客に密接にかかわり、その変化に敏感な地域関係者への聞き取り調査もモニタリングの一環として行っています。ここでは、コロナ禍での観光の取組みやフィールドの気になる変化として寄せられた声を紹介します。（一部、省略・改変しています）

### 観光客や利用形態の変化



外国人が激減し、道内利用者が増えた結果、連休に利用が集中する傾向が復活した。

旅行会社でも「エコツアー」や「アウトドア」を取り扱う会社との取引が増えた。団体ツアーが減ったため、利用者・参加者の数は減少したが、プライベートガイドは増加した。

知床に長期滞在するお客さんが増えてきている。それを受け入れられるフィールドのバリエーションが少ない。全体的に五湖に集中しすぎている。

原始的な自然体験や、非日常体験を求めて知床に来訪する利用者が多かった印象。



### フィールドへの影響や変化

コロナの影響から歩道上などで距離をとる方がいること。登山道では、路傍の踏みつけにつながる可能性がある。

キャンプサイトを利用する観光客が例年以上となっている。個人客が短期的に集中しており、その影響もあってか道路上のゴミの投棄が例年以上にあったと感じられる。



人間同士の接触を避ける行動様式が進んだ結果、一人ずつ車両で移動してきて集合する行動が見られた。従前と同じような入山者数にも関わらず登山口周辺の駐車台数が多い状況が見られた。

### まとめ

モニタリング調査は、長期的にデータを取り続けることで、自然環境や利用状況の変化と傾向を知ることができます。また、将来の見通しを予想したり、取り組む課題を検討したりする材料としても活用できます。今年のように社会情勢が大きく変化しているときこそ、こうした調査が重要になるものと思います。今後も、調査へのご協力のほど、よろしく申し上げます。



### 新委員のご紹介 高橋満彦

富山大学 人間発達科学部 教授（法律学研究室）

環境法が専門。主に野生動物の保護管理や天然資源の保全がテーマ。野生動物を中心とする法関係は、米国ではワイルドライフ・ローといわれており、それを日本にも「野生動物法」として展開・定着させようというのが私の野望です。

### ごあいさつ

知床には学生時代から野鳥観察などで足を運んでおります。この資源でもある自然をどう活用しながら後世に伝えていくのが、我々に与えられた使命だと思っております。

知床の利用管理にあたっては、保護地域の利用調整と、野生動物の保護管理(保全)が課題だと認識しています。日本国内には、知床のように居住空間が極小で自然地帯が広がっている地域はわずかです。自然も、地域の生業も、いずれも知床の魅力的な要素ですので、それらを活かした知床モデルが創出できるように、皆さんと考えていきたいと思っております。

■お問い合わせ先  
環境省釧路自然環境事務所  
〒085-8639  
北海道釧路市幸町10-3 釧路地方合同庁舎  
TEL:0154-32-7500 FAX:0154-32-7575

■発行：環境省  
■制作：公益財団法人知床財団  
■発行日：2021年5月

会議の内容や調査結果  
をもっと知りたい方  
はコチラ  
知床データセンター



<http://dc.shiretoko-whc.com/>